



ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用



3 2009
月号

編集・発行 / 佐用町広報委員会

電話：82-2521

No. 42



ふるさとを歩き親睦深める

中安ふれあいハイキング

好天に恵まれた2月14日、中安地域づくり協議会主催のふれあいハイキングが行われ、子どもから高齢者まで、約160人が参加しました。

このイベントは昨年に続き2回目。中安ふれあいセンターを発着点に、安川、中島、多賀、米田、小山をまわる約8kmのルートで、それぞれ史跡・名所を巡りながら、さわやかな汗を流しました（写真は多賀の八幡神社散策の様子）。ゴール後は、参加者みんなでカレーを食べ、ビンゴゲームなどをして楽しみました。

※裏表紙「佐用町の誇り」で、多賀八幡神社とご神木について紹介していますので、ご覧ください。

●主な内容

まちづくり推進会議が発足……………	2～3
シリーズ共生の郷づくり……………	4
高年大学学生募集……………	8
こぶし苑の使用料などが変わります……………	12
定額給付金事業の概要……………	13
行財政改革の実施状況……………	14
FLASH NEWS（まちの話題）……………	20～21

まちづくり推進会議 発足



第1回目の会議のようす

佐用町が推進する「協働のまちづくり」。町内13の「地域づくり協議会」では、この理念のもとで、自分たちの力で考え、共に暮らしやすい地域づくりが行われています。「協働のまちづくり」と生涯学習による社会づくりを町全体で推進するため、その中核を担う「まちづくり推進会議」が発足しました。

顧問2人を含む 委員36人で発足

1月28日、さよう文化情報センターで、第1回目の会議が開かれました。この会議では、まず規約に基づき、会長・副会長の選任。その後、会議の運営方法や今後のおおまかなスケジュールなどについて確認しました。

なお、会長・副会長は次のとおりです（敬称略）。

会長 大谷和廣（庵）

副会長 石原俊一（金屋）

嶋本昭彦（下三河）

坂口 榮（鎌倉）

また、顧問には、以前から本町のまちづくりの推進に深く関わる帝塚山大学大学院教授の中川幾郎さんと、多可町からくさ塾主宰の小嶋明さんが

就任しました。

最後に、小嶋明さんから「限界集落の再生と生涯学習まちづくり」について、また中川幾郎さんからは「協働社会の基盤と担い手をつくる」というテーマで、講義が行われました。

審議するテーマは 大きく分けて3つ

この組織では、町全体の住民自治の強化と、生涯学習による社会づくりを推進するため、さまざまな事項を協議します。

そのテーマは、次ページの表のとおり、大きく分けて3つあります。

これらは、さまざまな部会で、ワークショップなどの会議手法によって、委員一人ひとりの考えを

旧町単位の地域づくりを推進

まちづくり協議会発足

旧町単位のまちづくりを推進する佐用・上月・南光・三日月それぞれの「まちづくり協議会」が、2月に発足しました。

この協議会では、新町まちづくり計画の修正・変更や、行政事務の提言などの町長の諮問機関として、また地域づくり協議会と地域の各種団体との連携の推進、自治会からの要望に関する検討や今後の方向付けなどの協議が行われます。



各地域で活発な議論が行われます（写真は2月10日に設立した上月まちづくり協議会）。

限界集落と地域再生を考える

なにくそ限界

元気な地域づくり研修会

さまざまな逆境を乗り越えて、自らの地域を自らの力で守り、育てていくための研修会です。人材や自然、物などあらゆる地域資源を活用し、地域を守り、豊かにしようと取り組んでいる住民リーダーをお招きし、研修会を開催します。入場は無料です。

テーマ 住民自らが手がける地域経営とは
～中国路 江の川流域での取り組みに学ぶ～

3月14日 田 午後7時～午後9時
さよう文化情報センター



（株）わかたの村取締役
元・過疎を逆手にとる会会長

安藤周二さん

1948年広島県作木村（現三次市）生まれ。広島県から島根県に流れる江の川流域の地域振興を議論し、2004年「NPO法人ひろしまね」を設立。超高齢化の集落の支援には、役場にかかわる民間組織「もう一つの役場」が有効であると社会実験中。また地域づくりのアドバイザーとして、全国の地域を巡る。

■お問い合わせ まちづくり課 ☎82-0664

まちづくり推進会議の協議テーマ

1

住民ニーズと意向の反映

住民参加と行政参加の仕組みをつくる

- (1) 行政施策の評価・提案
 - ① 地域要望の取りまとめ方法の検討
 - ② 住民参加の事業評価システムの検討
- (2) 住民参画手法の審議・提案
 - ① パブリックコメントなどの導入方法の検討
 - ② 男女共同参画などの促進策検討

2

生涯学習によるまちづくりの計画・推進

学びと地域還元の仕組みづくり

- (1) 生涯学習活動の評価
- (2) 社会教育団体の育成
 - ① 社会教育団体の自立促進策の検討
 - ② 補助金など支援策の協議
- (3) 生涯学習推進計画の策定
- (4) 人権啓発・学習推進方策の審議・提案

3

協働のまちづくり推進の仕組み・ルール

協働社会の基盤と担い手をつくる

- (1) 自治基本条例の策定
- (2) 地域自治活動の評価
- (3) 地域への行政支援策の見直し・提案
 - ① 地域づくり推進事業制度の見直し
 - ② 自治会への各種助成制度の見直し
- (4) 自治会機能の強化策の提言
 - ① 基礎コミュニティの位置づけ
 - ② 小規模高齢化集落対策
- (5) 地域自治組織と行政との役割分担の協議
 - ① 行政の自治会への委託業務の再編
 - ② 自治会と地域づくり協議会の役割の検討
 - ③ 指定管理者制度の促進検討
- (6) 地域内分権に対応する行政機構の提言など

引き出ししながら、協議を進めていく予定です。

協働の
さらなる深化をめざして

この会議の発足で、さまざまな町の課題を調査・研究し、町政への反映、そして地域の自治能力の強化を図りながら、本町の「協働のまちづくり」は、さらに深化します。

そして、各地域の「地域づくり協議会」などとともに、さらに魅力ある

暮らしやすいまちづくりをめざします。

【第2回会議のご案内】

■日時 3月14日（火）
午後7時30分

■場所 さよう文化情報センター

■傍聴希望のかたは、開会15分前までに会場にお越しください。なお、席に限りがありますので、先着順といたします。

■お問い合わせ
まちづくり課
☎82-0664



グラウンドゴルフの後に記念撮影



コミュニケーションについて学ぶ参加者のみなさん

シリーズ 共生の郷づくり

みんな集って集落間交流

三日月地域づくり協議会

集落間のきずなづくりを目的に、2月15日、三日月地域づくり協議会西部多賀登山部会主催の交流ふれあい喫茶が、広山集落センターで行われました。

この催しは、各集落で行われている「ふれあい喫茶」事業を利用して、年2〜3回開催されているものです。

参加者は、お年寄りから子どもまで45人。お茶を飲みながら

がらの楽しい会話のほかに、町教育委員会から講師を招いて「コミュニケーションの重要性」などの学習を行いました。

参加者したみなさんは「いろいろな話しか聞けて、良い勉強になりました。今日聞いたことを、これからの生活で生かしていきたいです」と話していました。

名前が縁で交流つづく

西新宿老人クラブと新宿老人クラブ

2月8日、笹ヶ丘ドームで、上月地域の西新宿老人クラブと、三日月地域の新宿老人クラブの交流会が行われました。

この交流は平成14年から始まり、今回で10回目。毎回、スポーツや食事などを通じて、親睦を深めてきました。この日参加した43人のみなさんは、和気あいあいの雰囲気のおかげで、グラウンドゴルフなどを通じ、

交流を深めていました。

その後は笹ヶ丘荘で、みんなで食事をしながら、ビンゴゲームなどを楽しみました。

両クラブの会長である竹田保則さん（西新宿）と塚崎睦人さん（新宿）は「クラブ内の高齢化など、交流を続けるには課題も多いが、この交流は今後も続けたい」と話していました。

古里つなぐ 姫新線 新型車両見学会

3月14日から新型車両の運行を始めるJR姫新線。姫新線姫路上月間電化促進期成同盟会では、さまざまな記念イベントを開催しますが、そのひとつとして、見学会を実施します。

とき **3月14日土** 午前10時～
ところ **JR上月駅**



■お問い合わせ まちづくり課 ☎ 82-0664

春休み特別上映 光都映画祭

入場無料 とき **3月20日金～4月7日火**

上映開始：午前11時と午後1時 ※月曜休館

ところ オプトピア

播磨科学公園都市光都プラザ内

日程	午前11時～	午後1時～
3月20日(金)～ 22日(日)・24日(火)	ハローキティのしらゆきひめ キキとララのヘンゼルとグレーテル	フラガール
3月25日(水)～ 28日(土)	ハローキティの不思議の国のアリス けろけろけろっぴのガリバー大冒険	ライラの冒険 黄金の羅針盤(吹替)
3月29日(日)	未定＜要問い合わせ＞	
3月31日(火)～ 4月2日(木)	けろけろけろっぴの空とぶゆめの船 けろけろけろっぴのがんばれ! けろっぴず	カサブランカ
4月3日(金)～ 5日(日)・7日(火)	けろけろけろっぴの三銃士& ベックルのシンドバッドの冒険	ローマの休日

※上映時間・作品は予告なく変更する場合があります。
※入場は先着順です。来場多数の場合は、入場をお断りする場合があります。

■お問い合わせ オプトピア ☎ (0791)58-1155

農業委員会委員が 決まりました

任期満了に伴う農業委員会委員選挙は、各選挙区での立候補者数が定数を超えなかったため、無投票で決定しました（敬称略。掲載は選挙区ごとに届出順）。

【佐用選挙区】

大谷和廣（庵）
藤木春美（青木）
西崎光男（淀）
森 文宏（宗行）
諏訪彰宏（粒岬）
岡本英雄（仁方）

【上月選挙区】

長田政俊（櫛田）
坂口和雄（円光寺）
谷口茂信（本郷）
福井敏夫（力万）

【南光・三日月選挙区】

上木幸利（三日月）
森崎文和（小山）
畑中邦央（東徳久）
春本鉄夫（島脇）
中尾正俊（下徳久）

また、議会推薦の委員と、農業協同組合推薦の委員は、次のみなさんです（敬称略）。

【議会推薦委員】

衣笠 諭（真盛）
租開正平（下上月）
南上 透（漆野）
小林晴良（徳平）

【農業協同組合推薦】

腰前正好（東徳久）



撮影現場の一場面

佐用
チャンネル

番組制作講座 受講生募集

佐用チャンネルの番組制作講座の受講生を募集します。

毎月番組制作をしながら、気軽に佐用チャンネルに関わっていただけます。

【講座の主な内容】

- ①企画立案するディレクター講座
- ②レポーター講座

- ③カメラマンや、タイムキーパー講座
- ④番組の編集講座

興味があるかたは、ぜひご応募ください。日程など、くわしくはお問い合わせください。

■申し込み・お問い合わせ

まちづくり課

☎ 82・0664

地域の子どもは地域で守ろう

佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会では、春休み中の子どもたちに次のような指導をします。

ふれあう心を育てましょう

- 家庭や地域のかたがたに、気持ちのよいあいさつをする
- 規則正しい生活をする（早寝、早起き、きちんとした食事など）
- いつでも、どこでも、だれにでも礼儀正しい態度を心がける
- 新年度への目標や目的を持って日々の生活を送る

しない、させない、みんなで注意しましょう

- 危険玩具（エアガンなど）は、使用しない
- 火遊びはしない
- 危険な場所（線路、池、工事現場など）に行かない
- 不審な車、電話の誘いに乗らない
- ※「いか・の・お・す・し」を徹底して守る
- （いか：行かない、の：乗らない、お：大声を出す、す：逃げる、し：知らせる）

守らせましょう

- 交通ルールをしっかり守り、自転車に乗るときは気をつける
- 夕方、暗くないうちに帰宅する
- 行き先、帰宅時刻を家の人にきちんと伝える
- 携帯電話やインターネットなどは、節度ある使いかたをする
- 公共施設を利用するときは、マナーを守り、正しく利用する
- 法に触れる行為は絶対にしない

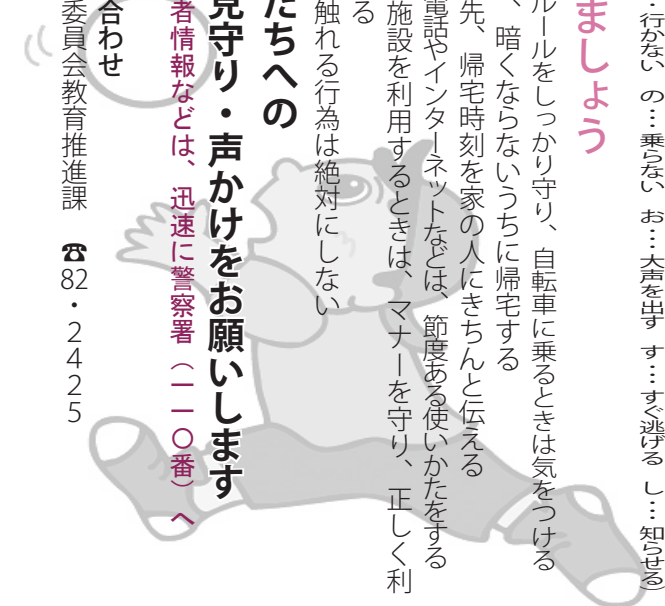
子どもたちへの

見守り・声かけをお願いします

不審者情報などは、迅速に警察署（一一〇番）へ

■お問い合わせ

教育委員会教育推進課 ☎ 82・2425



たくさんさんの夢をのせて20年

平成元年に設立した佐用スターズ。佐用の地に根を張り、野球を通じ、多くの子どもたちの成長を見つめ続けてきた同チームは、昨年20周年を迎えました。そして、これまで多くの優秀な選手を育てあげてきました。



シリーズ かがやけ！夢追人 さようの 硬式少年野球チーム 佐用スターズ

同チームの代表である北村正富さん（上町）を筆頭に、指導者、子どもたちが一丸となって、日々練習に励んでいます。役員や指導者のかたは町内外合わせて18人。それぞれ、ボランティアの域を超えて、情熱の炎を燃やししながら日々子どもたちと接し、子どもたちの成長とともに歩んでいます。また、子どもたちもその熱い思いを全身で受け止

佐用町を舞台に、さまざまな分野で活躍する人たちが。そんなみなさんの活動は、まさに「町のかがやき」です。そこで、本町を舞台に、夢を追って活躍する人、団体などの「かがやく」活動を随時ご紹介します。今月号は毎年優秀な選手を世に送る硬式少年野球の強豪チーム『佐用スターズ』。今春の選抜高校野球大会で、九州代表の神村学園からサード・4番で出場する大畑健人さん（穴粟市）も卒団生の一人。多くの人たちの夢を乗せて、佐用スターズは歩み続けています。

めながら、自分の夢に向かって白球を追いかけています。**「努力」の大切さを一貫して教える**

心・技・体を追求する同チーム。チーム代表の北村さんの信条は『努力はうそをつかない』です。そのため、指導者のみなさんは、厳しい練習と人一倍努力することを、子どもたちに一貫して指導してい

若さあふれる走りで健闘 第63回男子／第24回女子

兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会



出場した選手のみなさん

2月1日、加古川市で兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会が開催され、佐用郡チームは男女各1チームが参加し、ふるさと佐用の期待を胸にタスキをつなぎました。

結団式では、女子チームアンカーでキャプテンの谷口陽選手（佐用高校）が「みんなから受け継いだタスキを、応援してくださるみなさんの思いを胸にゴールしたい」と力強くあいさつしました。

結果は、入賞こそ逃したものの、県下でも珍しい男女ともに中学生と高校生だけの若いチームで健闘し、来年につながる良い走りをしました。

町サッカー協会 会員募集

星都さようSC 星都さようサッカークラブ

- 対象者 町内の男女小学生及び保育園年長児
- 練習日 日曜日 午前9時30分～正午
木曜日 午後6時～午後8時
- 場所 上月グラウンド(雨天は場所変更)
- 1日体験サッカー教室
3月15日(日)・22日(日) 午前10時～正午
上月グラウンドにて(雨天の場合は佐用小学校体育館)
上記以外でも随時受付可。
- 申し込み・お問い合わせ
石黒永真 ☎82-3646 または
中石嘉勝 ☎86-0763

佐用FC 佐用(少年)フットボールクラブ

- 対象者 町内の男女小学生(新1～6年生)
- 練習日 木曜日 午後7時～午後9時30分(4～6年生)
金曜日 午後7時～午後8時30分(1～3年生)
- 場所 中安小学校体育館
- 一日体験サッカー教室
3月27日(金)・4月3日(金)
午後6時30分～午後8時30分
ひまわりドームにて
【対象】新1～3年生
保護者同伴で直接会場へお越しください。
4年生以上は随時受付可。
- 申し込み・お問い合わせ
片山博司 ☎79-2807

町少年軟式野球協会 会員募集

佐用JBC 佐用ジュニアベースボールクラブ

野球を通じ、近隣地域の児童との交流を図り、体力・技術の向上と明朗な社会人の育成を図ることを目的としています。

- 対象者 町内の小学生
- 練習日 毎週土、日曜日
- 場所 南光スポーツ公園・上月グラウンド
- 活動内容 練習、練習試合、各支部が主催する大会、行事への参加・レクリエーションなど。
- 申し込み・お問い合わせ
鎌井清和 ☎78-0482
☎(090)3656-9770



練習に打ち込む佐用スターズの子どもたち

ます。練習は平日夜に週3～4日。そのほか、家庭での自

主トレーニングメニューもあります。また、年間150試合を消化し、さまざまな大会に出場。それぞれ優秀な成績を修めています。そんな厳しい環境で、こころと体を鍛え、なかには、全国の高校野球の強豪を進路に選んでいる子どもたちもいます。

卒団生の一人である福井優也さん(西粟倉村)は、2004年、春の選抜高校野球大会で、愛媛県の済美高校の投手として活躍し、全国制覇を遂げました。

「自分の力で壁を乗り越える子どもたちの姿を見ることが一番の喜びです」とチーム代表の北村さんは目を細めながらうれしそうに語ります。同チームのねらいは、野球技

術の向上はもちろんですが、子どもたちが人間的に成長することなのです。

子どもたちの 成長をめざして

子どもたちの成長が何よりうれしい北村さん。「どうすれば子どもたちが成長してくれるのか。これからも野球を通じて、それを追求したい」。指導者が一丸となって、子どもたちの成長と、さらに強いチームをめざし、今後も歩み続けます。

■入団生を募集します

入団については、次までお問い合わせください。

代表 北村正富さん
☎82・3104(自宅)

みんなのスポーツ (敬称略)

佐用ライオンズクラブ杯 小学生バレーボール大会

■開催時期 2月1日(日)

■場所 上月体育館

優勝 上月少女バレー

準優勝 中安少女バレー

第3位 佐用少女バレー

【女子の部】

優勝 レッドファイヤー

準優勝

第3位

【男子(混合)の部】

優勝 初心者ーズ(佐用小)

準優勝 チームトモチ(利神小)

第3位 ロバ、ロバ、ロバックス(佐用小)

【同フレンドリーの部】

優勝 ラッキープラス(佐用町)

準優勝 とぅいんくる(たつの市)

モンスターズ(江川小)
準優勝 ORee e e e
e N G E (三日月小)

第3位 パワフルガールズ久崎小

【同フレンドリーの部】

優勝 元気メンス(佐の市)

準優勝 ラッキー(佐用町)

【同フレンドリーの部】

優勝 G(佐用町)

準優勝 スポーツ21江川A(佐用町)

【一般男子(混合)の部】

優勝

準優勝

第3位

【同フレンドリーの部】

優勝

準優勝

第3位

【同フレンドリーの部】

優勝

準優勝

第3位

【同フレンドリーの部】

優勝

準優勝

第3位

【同フレンドリーの部】

優勝

準優勝

第3位

【同フレンドリーの部】

優勝

準優勝



みんなで楽しく学ぼう 佐用町高年大学 学生募集

町高年大学は、人と人とのふれあいのなかで、新しい教養を身につけるとともに、趣味活動を充実させ、明るく生き生きとした日々を過ごすための「学びや」です。さあ、あなたも参加してみませんか。

【募集要項】

- 学費 1教室につき、1年間1,000円（ただし、専門講座・クラブなどの材料費等実費が必要）
 - 入学申込 生涯学習課、各支所地域振興課にある申込書にて。
 - 申込締切 3月24日（火）
 - その他 どの教室でも入学可。複数の教室に入学可。
 - お問い合わせ 生涯学習課
- 上支所地域振興課 ☎82・3336
南光支所地域振興課 ☎86・1210
三日月支所地域振興課 ☎78・0123
☎79・2982

	佐用教室	上月教室	南光教室	三日月教室
開設場所	主にさよう文化情報センター	主に上月文化会館	主に南光文化センター	主に三日月文化センター
一般講座	午前10時～正午	午前10時～正午	午前10時30分～正午	午前10時～正午
各分野から講師を招いての講演（毎月1回）	開催基準日：第3木曜日	開催基準日：第3水曜日	開催基準日：第2木曜日	開催基準日：第3火曜日
専門講座	手芸（編物・小物作りなど） アートフラワー 栄養と料理 歴史 盆栽 生花 書道 俳句 工芸 コーラス	園芸 陶芸 手芸 書道 実用書道 音楽 パソコン	手芸（ちぎり絵） コーラス 書道 園芸 料理	書道 歌謡 社交ダンス 大正琴 パソコン
クラブ活動	ゲートボール 社交ダンス 生け花 囲碁 うたごえ ニュースポーツ			ゲートボール グラウンドゴルフ 音楽 陶芸
開設期間	平成21年4月～平成22年3月			
対象者	町内に在住しているおおむね60歳以上のかた			

佐用郡美術協会 会員展

ところ

さよう文化情報センター

とき

3月27日（金）～29日（日）
午前9時～午後5時
※29日は午後3時まで

日本画

洋画

書

写真

工芸

■会員募集

日本画・洋画・書・写真・工芸の会員を募集しています。（年会費1,000円）

■お問い合わせ 生涯学習課 ☎82-3336

和の調べ

おしゃべり邦楽コンサート

とき 3月22日（日）

午後1時30分開場 午後2時開演

ところ スターシャワーの森音楽堂
スピカホール



尺八、三絃（三味線）、十七絃（箏）の演奏を、耳に優しい音色に包まれる木造ホールのスピカホールで、一足早い春の音色を感じてみませんか。

■入場料 一般 1,500円
高校生以下 800円
（当日各200円増し）

■出演者 阪口夕山（尺八）、菊重精峰（三絃・箏）、中真希子（十七絃・二十絃箏）※敬称略

■お問い合わせ

スピカホール ☎82-0595
生涯学習課 ☎82-3336

後期高齢者医療制度 長寿医療制度

保険料の軽減措置が 決まりました

長寿医療制度の円滑な運営を図ることを目的とした平成 21 年度の保険料軽減措置が決まりました。

長寿医療制度の保険料の計算方法は、一人ひとりにかかる「均等割額 (43,924 円)」と、前年の所得に応じた「所得割額 (所得割率 8.07%)」の合計額となります。均等割額と所得割率は 2 年ごとに改定されますので、平成 21 年度は平成 20 年度と変わりません。

この軽減措置を踏まえたうえで、平成 20 年中の所得で計算した平成 21 年度保険料額は、7 月中旬ごろにお知らせする予定です。

■所得の低いかたの軽減

【均等割】

同一世帯内の長寿医療制度の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額が、表の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。この内、均等割額が 7 割軽減される世帯 (基準額が 33 万円以下) のかたは、平成 20 年度は経過措置として一律 8.5 割軽減されていますが、平成 21 年度以降は、長寿医療制度の被保険者全員が年金収入 80 万円以下 (その他各種所得がない) の場合、9 割軽減されます。

基 準 額	軽減割合	
	平成 20 年度	平成 21 年度
33 万円	7 割→8.5 割	7 割 ※被保険者全員が年金収入 80 万円以下 (その他各種所得がない) 場合は 9 割
33 万円 + 24.5 万円 × 被保険者の数 (被保険者である世帯主を除く)	5 割	
33 万円 + 35 万円 × 被保険者の数	2 割	

※ 65 歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大 15 万円を控除し、軽減を判定します。

【所得割】

所得割を負担するかたの内、所得割額の算定対象所得 (総所得金額など 33 万円) が 58 万円 (年金収入のみの場合、211 万円) 以下のかたは、平成 20 年度と同様に、平成 21 年度以降も 5 割軽減されます。

■被扶養者だったかたの軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険 (国民健康保険や国民健康保険組合は対象となりません) の被扶養者だったかたは、制度加入時から 2 年間に限り、所得割はかからず、均等割額が 5 割軽減されます。

平成 20 年度は特例として、9 月までは保険料の負担がなく、10 月から平成 21 年 3 月までは、均等割額が 9 割軽減されていますが、平成 21 年度も 1 年間、均等割額の 9 割軽減が継続されます。

	平成 20 年度	⋮	平成 21 年度	⋮
所得割額	負担なし	⋮	負担なし	⋮
均等割額	負担なし	⋮	9 割軽減	⋮
		⋮	2,196 円 (年額)	⋮
		⋮	4,392 円 (年額)	⋮

20 年 4 月

20 年 10 月

21 年 4 月

22 年 4 月

■ . . . 実際の保険料負担部分

■お問い合わせ

福祉課 ☎ 82-0661、または県後期高齢者医療広域連合会事務局 ☎ (078) 326-2021

■お問い合わせ 住民課 ☎ 82-0660

国民健康保険に加入し、高齢受給者証 (70 歳から 74 歳) をお持ちのかたで、4 月以降、一部負担割合が「2 割 (平成 21 年 3 月 31 日までは 1 割)」と記載のあるかたは、国の一部負担割合が、現在の割合 (1 割) で凍結されたため、4 月 1 日から新しい受給者証になります。

新しい受給者証は、3 月下旬に郵便でお送りしますので、必ず内容をご確認ください。

なお、古い受給者証は、住民課、または各支所総合窓口課・三河出張所に返却ください。なお、返却は急ぎませんので、役場や支所などに用事のある際に、返却してください。

**4 月から新しい受給者証に
国民健康保険
高齢受給者証を
更新します**



更新時期



「佐用町昆虫館」開館記念式典

とき 4月4日 土
午前10時～

ところ 町昆虫館
船越地内

町立の昆虫館として新たなスタートを切る昆虫館の記念式典を開催します。

当日は、「NPO 法人こどもとむしの会」による楽しいイベントも計画しています。ご家族お揃いのうえ、ご来場ください。

■お問い合わせ

教育委員会 ☎82-2424



満開の桜を見に行きませんか

第4回

佐用町桜まつり

とき 4月5日 日 午前10時～午後2時

ところ 笹ヶ丘公園・笹ヶ丘ドーム



今年も楽しい催しを計画中です。満開の桜とふれ合いを楽しみに、ぜひご来場ください。

■お問い合わせ 商工観光課 ☎82-0670

4月から木製不要パレットは扱いません

不要となる木製パレットは、昨年4月から、産業廃棄物に扱いが変更されています。一般廃棄物としての経過措置は本年3月末で終了し、それによってクリーンセンターでの処理も終了となります。排出される事業所などでは、処理およびその委託の取扱いも変更となりますので、ご注意ください。

ダイオキシンの測定結果を公表します

廃棄物焼却炉は、年1回の排出ガス中のダイオキシン類の測定が義務づけられています。昨年実施した測定結果は次のとおりで、異常ありませんでした。なお、当センターの基準値は、1立方メートルあたり10ナノグラムです。

■測定結果 (1立方メートルあたり)

1号炉	1.50 ナノグラム
2号炉	0.92 ナノグラム

※1ナノグラムは
10億分の1グラム。

町指定ごみ袋取り扱い店を募集します

町指定のごみ袋・納付済証シールの販売を行っていただく取扱店を募集します。申し込み・詳細については、クリーンセンターまでお問い合わせください。

3月20日(春分の日)は通常業務

月～金曜日の祝祭日は年末年始を除き、直接搬入の「燃えるごみ」「燃えないごみ」ともに、午前9時から午後4時30分まで、通常どおりの受付を行っていますのでご利用ください。また、収集も通常どおり行います。

第3土曜日の21日は、「燃えないごみ」のみ、午前9時～午後4時30分まで受付します。

■お問い合わせ 佐用クリーンセンター ☎82-0293



救命士からの ワンポイントアドバイス

今回は

呼吸の確認について

先月号で紹介した気道の確保を実施した後、呼吸の確認を行います。正常な呼吸（普段通りの呼吸）があれば一安心ですが、もしも呼吸がないときは、心肺蘇生法を始めなければなりません。

今回はこの呼吸の確認方法についてです。

1. 気道を確保した状態で、自分の顔を傷病者の胸に向けながら、頬を傷病者の口・鼻に近づけます。
2. 「見て」「聞いて」「感じて」を6秒間かけて確認します。

- 「見る」 胸や腹部の上がり下がりがあるか
- 「聞いて」 呼吸音が聞こえるかどうか
- 「感じて」 頬で吐く息が感じられるか



3. 次のいずれかの場合には正常な呼吸なしと判断します。

- 胸や腹の動きがなく、呼吸音も聞こえず、吐く息も感じられないとき

※6秒間観察し、呼吸がないときは、次の瞬間に呼吸があっても、呼吸数は1分間にすれば10回以下となり、正常な呼吸ではないと判断します。

- 6秒間観察しても呼吸の状態がわからないとき

- しゃくりあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸がみられるとき

※心停止が起こった直後には、しゃくり上げるような、途切れ途切れに起きる呼吸が見られることがあります。この呼吸を「死線期呼吸（あえぎ呼吸）」といいます。この呼吸は正常な呼吸（普段通りの呼吸）ではありません。

呼吸なしと判断すれば、人工呼吸、胸骨圧迫（心臓マッサージ）による、心肺蘇生法を開始します。

■お問い合わせ 消防署 ☎ 82-3872

シリーズ **ストップ温暖化**



環境のまち 佐用町

町地球温暖化防止活動推進員

小林義昭さん（川原町）

兵庫県立佐用高校、創立100周年おめでとうございます。私は数年前からこの地元の高校で特別非常勤講師として、農業科学科の授業を3学期の数時間を担当させていただいています。

内容は「地域と環境」というカリキュラムの設定です。とは申しまして、私は自動車関係の仕事をしておりますので、学校の先生のような授業はできません。さぞ生徒のみなさんも聞きづらいことと思います。ごめんなさい。

しかし、不器用な私も数年もさせていただくことで私自身勉強もし、環境カウンセラーの資格も取得させていただきました。

「環境なんて、地球の温暖化なんて私たちの生活に関係ないわ」って、ついこの間まで無関心だったかたも、いや、そうではないということがお分かりいただけてきたと感じております。

佐用町は星空のまちです。西はりま天文台の望遠鏡「なゆた」は、公開望遠鏡としては世界一ともいわれております。もう何年も前から「佐用町は環境のまち」なのです。これからも地域のみなさんとさらに勉強を重ね、環境にやさしい町として誇れるようがんばりたいと考えております。

ごみ拾いひとつでも良いです。背伸びをしないで、みなさんのことから活動を始めてみましょう。

ありがとうございました。

下水道料金に関係します

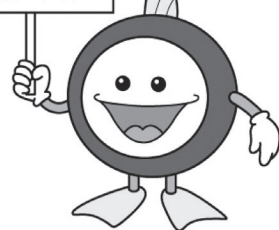
家族に異動が生じたら届け出を

毎年3月・4月は、特に生活の拠点の変更（異動）が多い時期です。下水道使用料はご存知のとおり、生活人数で算出しています。

入学や就職などで異動が生じる場合には「下水道使用料変更届け」が必要になります（異動事由が生じたときに、随時届出が必要です）。

届け出は、役場本庁、各支所、出張所窓口でお願いします。

下水道課からの
お知らせ



■お問い合わせ 下水道課 ☎ 86-1213

本年4月1日以降の葬儀から適用

斎場「こぶし苑」の使用料・利用内容が変わります

斎場の使用料は、現在定額（39,000 円）となっていますが、施設などの利用程度に応じて、使用料を支払っていただくように、料金体系などが変更となります。

施設などの使用料

	種 別	単位	金 額	備 考	区分
斎場施設使用料	大人（12 歳以上）	1 体	30,000 円	霊柩車の使用を含む	①
	小人（12 歳未満）	1 体	20,000 円		
	死産児	1 体	5,000 円	妊娠 4 ヶ月以上	
	胞衣、産じょく 医療汚物	1 個	5,000 円		
	ペット動物の死体	1 体	5,000 円		
	霊安室	1 体	5,000 円	24 時間を 1 単位	
装具使用料	祭壇	1 件	10,000 円	棺を除く	②
	棺	板貼 大人用	10,000 円	長さ 190 [㌢]	③
		布貼 大人用	12,000 円	長さ 190 [㌢]	
		小人用	6,000 円	長さ 120 [㌢]	

■亡くなられたかたが共同処理区域内（たつの市新宮町・上郡町・佐用町）の住民でない場合は、上記金額の 10 割増。

■亡くなられたかたが共同処理区域内のかたで、生活保護などを受けている場合は、上記金額の 1/2 を減免。

■祭壇に含まれるもの

祭壇（4 段 5 尺）、飾輿、六燈立、盛台、写真台、五具足（燭台・花立・香炉）、焼香機

※上記以外は、葬家で手配してください。

■祭壇は葬儀時の使用を原則とし、葬儀会場と通夜会場が異なる場合は、通夜会場では使用できません。

区分①、②、③のうち、利用されるものの合計が使用料合計です

利用内容など

【斎場施設】

- ①日本間は、1 葬家につき 1 室（15 畳）を無料で待ち合いに利用していただけます。
- ②斎場「こぶし苑」では、飲酒はできません。
- ③斎場「こぶし苑」建物内は全館禁煙です。ご協力をお願いいたします。

【葬儀用自動車】

- ①組合霊柩車はこれまでどおり斎場の利用者が無料で利用できますが、斎場使用許可申請時に「マイクロバス型」と「洋型」のうち、どちらか一方を選択します。
- ②組合霊柩車の運行は、共同処理区域内（たつの市新宮町、上郡町、佐用町）の運行に限り、葬儀会場→斎場（お別れの儀式まで）→葬儀会場の 1 往復のみとします。
※組合霊柩車は、斎場でお別れの儀式まで待機し、その後葬儀会場、または車庫へ帰りますので、斎場で収骨まで待たれる葬家は帰りの車両（自家用車など）の手配が必要です。

【祭壇】

組合祭壇を使用される場合は、斎場施設使用許可申請時に「使用する」を選択してください。

【棺】

組合棺を使用される場合は、斎場施設使用許可申請時に「板貼（大人用）」「布貼（大人用）」「布貼（小人用）」のいずれかを選択してください。



マイクロバス型霊柩車
定員 15 人（運転手含む）



洋型霊柩車
定員 2 人（運転手含む）

■お問い合わせ 播磨高原広域事務組合 ☎（0791）75-0575
住民課 ☎82-0660

お知らせ

定額給付金事業の概要

定額給付金事業は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施されるものです。あわせて、家計に広く給付することで、消費を増やし景気を支える経済効果を期待するものです。1月27日、定額給付金事業に係る国の平成20年度補正予算（第2号）が、国会で成立しました（ただし、関連法案は未成立）。

佐用町も、給付対象者の把握や申請書の発送など準備を進めています。くわしくは、申請書の送付の際にお知らせいたしますが、事業の概要は次のとおりです。

【給付対象者】

本年2月1日（基準日）で次の要件のいずれかに該当するかたです。

①住民基本台帳に記録されているかた。

②外国人登録原票に記録されているかたのうち

■「日本国との平和条約に

基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める特別永住者のかた。

■「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格があつて在留するかた。

※住民基本台帳・外国人登録原票に記録されている市区町村で給付されます。学生などで住民基本台帳の記録が他の市区町村にある場合には、その市区町村での給付対象者となります。

【申請・受給者】

■住民基本台帳に記録されているかたは、その属する世帯の世帯主。

■外国人登録原票に登録されているかたは、その本人。

【給付額】

■給付額は、給付対象者1人につき1万2千円です。

■基準日に、65歳以上のかた（昭和19年2月2日以前に生まれたかた）と18歳以下のかた（平成2年2月2日以降に生まれたかた）は、1人につき2万円です。

【申請】

■申請に必要な書類は役場から送付します。なお、申請書の発送は、4月上旬の予定です。

■申請・受給者は、郵送または窓口への提出によつて給付の申請を行う必要があります。

※申請にあたっては、郵送による申請、または窓口における申請のいずれの場合においても、公的身分証明書で本人確認をさせていただきます。

【給付の方法】

申請・受給者が指定した口座への振込を原則とします。

■お問い合わせ

総務課 ☎ 82・2549

定額給付金をよそおった 振り込め詐欺・個人情報詐取

ご注意ください

- 佐用町やその他の市区町村、総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 佐用町やその他の市区町村、総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 町民のみなさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会する際には、原則文書で行います。場合によって電話をかける方法をとらせていただきますが、定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」の防止対策として、佐用町での電話による照会は、次の方法を取らせていただきます。電話代は町民のみなさんの負担となりますが、ご了承ください。
 - ①役場から、照会したい事項を連絡し、一度電話を切ります。
 - ②町民のみなさんは、お手数ですが総務課に電話をかけて、照会事項の回答を連絡します。

■お問い合わせ 総務課 ☎ 82-2549

滞納町税などの徴収体制の強化や経費削減などの取り組みで、約3億6、108万円の効果

町行財政改革実施計画（集中改革プラン）実施状況

佐用町行財政改革実施計画（集中改革プラン）に基づいて取り組んできました。公共施設の維持管理経費や職員の削減、滞納町税などの収入確保など、平成19年度の取り組み状況を公表します。

事務事業の見直しと財源の確保

事務事業の見直しは、町税など徴収体制の強化や、公共施設の指定管理者制度の導入などに取り組みました。

また、遊休地の売却なども進めることができました。

■効果 1億706万1千円

定員及び給与関係の見直し

定員管理計画に基づいて、職員数を計画的に削減し、各種手当の支給基準を見直しました。

歳出に大きな割合を占める人件費を抑制するために、給与関係、職員数の削減につい

ては、さらに改革を行います。

■効果

職員数 14人減
1億773万2千円

経費の節減合理化等

公共施設などの維持管理経費や事務経費、各種補助金や保守管理業務契約などの見直しを行い、経費の削減に取り組みました。

■効果 8、272万4千円

財政及び公営企業経営健全化計画を策定

将来的な住民負担を軽減するために、高金利（5割以上）の公債費を見直し、有利な条件で繰上償還（借換）を行います。

この措置は、行政改革を行う地方公共団体に限り認められるもので、平成21年度までの3か年で約1億8、000万円の効果を見込んでいます。

環境配慮とエネルギー対策の推進

役場などの排出物の抑制や、リサイクルの推進を実施しています。また、電気、燃料などの使用量削減にも取り組みました。

■効果 600万2千円

選挙事務などの改革

有権者の利便性を損なわない範囲で、見直しを行いました。

■効果 687万9千円

本町での行財政改革の取り組みは、町民のみならずの意見を聞きながら着実に実施していくために、行財政改革推進委員会を設けて取り組んでいます。実施状況については今後もお知らせしていきます。

■お問い合わせ

財政課 ☎82・0820

平成19年度の主な行財政改革効果額

(単位:円)

取 り 組 み 内 容	効果額
定員適正化計画に基づく職員数の削減	4,299万
地域手当、寒冷地手当などの廃止	5,819万
時間外勤務手当などの抑制	655万
滞納町税などの収納率向上	1億158万
遊休地の売却	548万
公共施設などの維持管理経費の削減	8,872万
公債費の一部繰上償還	4,754万
旅費の見直し	185万
その他、各種協議会や選挙事務の見直しなど	818万
合 計	3億6,108万

平成21年度は

固定資産税の評価替年度です

固定資産税は、適正な価格を算定するため、3年ごとに評価の見直しを行っており、平成21年度はその年にあたっています。

土地（宅地）については、3年間の地価の動向を価格に反映し、地価公示価格などの7割を目途に評価します。家屋については、建築物価

の動向と、新築時からの経過年数による減点補正率を適用し評価します。

なお、3年前の評価替年度は第1期分の納期限を5月末としていましたが、21年度は4月末となっています。課税通知書を4月中旬にお送りしますので、納期内納付にご協力をお願いします。

【価格等縦覧帳簿を縦覧します】

平成21年度固定資産税の基礎となる、土地、家屋の評価額などを記載した土地価格等縦覧帳簿の縦覧をします。

詳しくは、税務課へお問い合わせください

■お問い合わせ

税務課 ☎82・0662

軽自動車や単車の廃車

手続きは3月中に

単車、軽自動車などの税金「軽自動車税」は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

車両を処分したり、他人に譲ったときには、4月1日までに廃車の手続きを行ってください。手続きをしないと、引き続き課税されてしまい、トラブルの原因にもなりかねませんので、必ず届け出をしてください。

■手続きの方法

原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊（トラクターなど）は、ナンバープレートと印かんを持参し、役場税務課または各支所、出張所で手続きをしてください。

自動二輪・軽四自動車は販売店か佐用郡家用自動車協会（☎82・2416）で手続きをしてください。

■その他

原付、農耕用車などを新しく購入したり、譲り受けたりした場合は、ナンバープレートの交付申請を行ってください。

印かん、販売証明書、廃車証明書などを持参し、役場税務課、または各支所、出張所で手続きをしてください。

■お問い合わせ

税務課 ☎82・0662



本年10月支給分から

住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

公的年金所得に対する住民税の納付方法が変わります。

現在、公的年金を受給し、住民税の納税義務のあるかたは、役場、金融機関などに出向き、窓口で住民税をお支払いいただいています。今回の制度導入により、住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。

■対象となるかた

本年4月1日現在で
・住民税の納税義務のある65歳以上の公的年金受給者で、かつ年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などを受給しているかた（介護保険料の特別徴収と同様）

■対象となる税額

厚生年金、企業年金などすべての公的年金の所得額に応じた税額が特別徴収（天引き）の対象となります。

ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などから特別徴収（天引き）されます。

■実施時期

本年10月支給分の年金から
・・・・・・・・

住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。

この制度は、個人住民税の支払い方法を変更するもので、新たな税負担は生じません。

なお、特別徴収（天引き）の開始は、本年10月支給分の年金から。そのため、21年度税額の半分は、本年6月と8月に普通徴収（納税通知書で支払う方法）によって納めていただくこととなります。

■お問い合わせ

税務課 ☎82・0662

すべての町民の暮らしを応援します

としよかん



だより

佐用町立図書館

佐用郡佐用町佐用2585 TEL 82-0874 FAX 82-0313

メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp

ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

4月12日～17日は休館

館内特別整理を実施

通常の月末整理日には行えない所蔵図書の整理を行うため、4月12日(日)から17日(金)まで休館いたします。この期間は、図書の貸出や館内での閲覧はできませんので、ご了承ください。

長期休館に伴い、3月29日(日)から4月11日(土)まで特別貸出を実施します。この期間中は、貸出上限をなくして何冊でも借りていただけますので、ご利用ください。

「針金であそぼう」参加者募集

図書館ものづくり講座「針金であそぼう」の参加者を募集します。

■内容 針金で動物クリップやペン立てなどを作ります。

■日時 3月14日(土)

午前10時～正午

■場所

さよう文化情報センター
堂野能伸さん

■講師

(京都精華大学非常勤講師)

■対象

小学3年生以上

■募集人数

15人

■材料費

100円



作品例

としよかんボランティア「あそびせ隊」のおはなし会

■日時

毎週土曜日

■午後2時～午後2時30分

■場所

図書館おはなしコーナー

■対象

幼児・小学生

■申し込み

不要

おはなし会

「小さい人(5歳以上)」

■日時

毎週日曜日

■午後2時30分～午後3時

■場所

図書館おはなしコーナー

■3月のおはなし

「びんぼうこびと」

「大きい人(小学3年生以上)」

■日時

毎週日曜日

■午後3時～午後3時30分

図書館 カレンダー

3月 March 弥生

4月 April 卯月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※色文字の日のは休館日です。開館時間は午前10時～午後6時

4月の巡回日は2日(木)です

上月文化会館 移動図書館

「いなかの本だな」

■場所

図書館おはなしコーナー

■3月のおはなし

「かますのいいつけ」

■申し込み

不要

おりがみ教室

■日時

3月28日(土)

■午後3時～午後3時30分

■場所

さよう文化情報センター

■対象

3歳以上の子ども
(保護者の参加も可)

■3月のおりがみ

「ぞうさん」

■申し込み

不要。おりがみ
をお持ちください。

ママプラザ だより



小学生との ふれ合いのなかで

2月11日、佐用小学校2年生の生活科「じぶんたんけんにしゅっぱつだ」の学習で、自分の小さなころを振り返るために、ママプラザの親子との交流があり、6組の親子が参加しました。短い時間ではありましたが、緊張する小さな子どもを、一生懸命遊んでくれました。自慢の折り紙を折って手渡してくれたら、風船をふくらまして遊んでくれたら、なかには、離乳食のおかゆを食べさせたり、お茶を飲ませたりしてくれる小学生もいました。

また、妊娠中のお母さんには、大きなおなかを触らせてもらって、感激する子もいました。

小さな子どもたちも、小学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんに遊んでもらってとてもうれしそうでした。あらためて子どもは遊びの天才だと思いました。



小学生との交流のようす

小学生は、「ごはんやおかずを食べずにミルクだけで赤ちゃんは大丈夫?」「ごはんは、いつから食べられる?」とお母さんたちに素直に疑問をぶつけていました。その質問に丁寧に答えるお母さんたちを頼もしく感じました。

初めて小学校に訪れたお母さんたちからは、「あと数年したら我が子も小学生か。楽しみ」「こんなに大きくなるのか!」「かわいかった!」「楽しかった!」と感想をいただきました。

■お問い合わせ

キラキラツ子ママプラザ

82・4108

ビスラツ子ママプラザ

86・1153

ひまわりツ子ママプラザ

78・0264

みかづきツ子ママプラザ

79・3788

新着図書案内

2009.1.21 ~ 2009.2.20 受け入れ分の一部



●大人向けの本

日本人はなぜ「さようなら」と別れるのか

竹内整一／著 筑摩書房

いい言葉は、いい仕事をつくる

一成功する人はいつも気高い「言葉の灯」をともしている

岬 龍一郎／著 PHP研究所

木曾義仲のすべて

鈴木 彰／ほか編 新人物往来社

平成政治 20 年史

平野貞夫／著 幻冬舎

救う男たち 一東京消防庁の精鋭ハイパーレスキュー

亀山早苗／著 WAVE出版

バナナは皮を食う

一暮らしの手帖・昭和の「食」ベストエッセイ集

檀 ふみ／選 暮らしの手帖社

老筋力 一100歳になっても自力で歩きたい人の筋肉トレーニング

久野信彦／著 祥伝社

ネットをもっと楽しみたい!

一自分だけのホームページ、作れば世界がぐーんと広がる

成美堂出版編集部／編 成美堂出版

農業が日本を救う 一こうすれば21世紀最大の成長産業になる

財部誠一／著 PHP研究所

しぐさの英語表現辞典

小林祐子／編著 研究社

竹久夢二乙女詩集・恋

竹久夢二／〔著〕 河出書房新社

赤い月、廃駅の上に

有栖川有栖／著 メディアファクトリー

パパママスめの10日間

五十嵐貴久／著 朝日新聞出版

▲**ディスクスの飼い方**

大崎善生／著 幻冬舎

■**WE LOVEジジイ**

桂 望実／著 文芸春秋

千世と与一郎の関ヶ原

佐藤雅美／著 講談社

大きな約束

椎名 誠／著 集英社

▲**反乱する管理職**

高杉 良／著 講談社

▲**ポトスライムの舟**

津村記久子／著 講談社

■**ねたあとに**

長嶋 有／著 朝日新聞出版

廃墟建築士

三崎亜記／著 集英社

★**英雄の書 上・下**

宮部みゆき／著 毎日新聞社

■**あなたと共に逝きましょう**

村田喜代子／著 朝日新聞出版

ピラミッド 上・下 一封印された数列

ウィリアム・ディートリッヒ／著 文芸春秋

サレンダー ソーニャ・ハートネット／著 河出書房新社

●子ども向けの本

はじめて知るみんなの行事とくらし

一150種以上の行事とくらし! 学研

水生昆虫大集合 一水辺に生きる昆虫たち

築地琢郎／著 誠文堂出版社

NHKはろ〜! あにまる動物大図鑑 日本編/アフリカ編

NHK「はろ〜! あにまる」制作班／編 イースト・プレス

門ばんネズミのノーマン ドン・フリーマン／作BL出版

かりんちゃんと十五人のおひなさま

なががわちひろ／作 偕成社

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

地域包括支援センター通信

介護保険制度を知っておきましょう⑤



今月は、在宅での暮らしを支えるその他のサービスを紹介します。

用イス・浴槽台など(兵庫県指定を受けた事業者からの購入が条件)。

■福祉用具貸与

日常生活の自立や介護負担軽減をはかるための福祉用具を借りることが出来ます。

■住宅改修費支給

現在住んでいる自宅を、本人の身体状況に合わせて暮らしやすいよう改修する費用のうち、9割を支給します(最高20万円まで)。

【福祉用具の種類】

車イス、電動ベッド、移動リフト、徘徊感知器、床ずれ防止用具など(要支援1・2、要介護1の軽度者は歩行器、4点杖など)

【住宅改修の内容など】

手すりの設置・段差解消など、支給対象工事が決められています。

事前に役場へ申請して承認を得る必要があります。改修後に申請しても支給を受けることはできません。

■特定福祉用具販売

(購入費の支給)

入浴・排泄など、動作時直接肌に触れる福祉用具に対する購入費のうち9割を支給します(最高年間10万円まで)。

【特定福祉用具の種類】

ポータブルトイレ、入浴

■お問い合わせ

健康課 ☎87・8020

お弁当の宅配サービス ご存知ですか? 「食」の自立支援事業



町では、在宅の高齢者や身体障がい者などで、食事の調理が困難な方のために、お弁当を宅配する「食」の自立支援事業を行っています。

調理および宅配は、社会福祉協議会を通じて行っています。

■利用するには

地区の民生委員、社会福祉協議会に相談いただくか、直接健康課や各支所にお問い合わせください。

■利用者の認定

健康課職員などが直接訪問し、状態を調査したうえで、対象者の認定を行います。

■利用料金 1回300円

■利用可能回数 週2回まで

■お問い合わせ 健康課 ☎87-8020

★献血ルームのご案内★

- 姫路みゆき通献血ルーム
姫路市駅前町259ぼうしやビル3階
☎(0120)160-489
- ミント神戸15献血ルーム
神戸、JR三ノ宮駅前ミント神戸15階
☎(0120)150-072
- 三宮センタープラザ献血ルーム
神戸市中央区三宮町2-11-1
☎(078)391-7070

その他に、明石運転免許試験場、尼崎市の塚口さんさんタウンにもあります

■お問い合わせ

健康課 ☎87-8020

南光歯科保健センター

- 予約受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時30分まで
- 診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- 歯科衛生指導日
土・日・祭日を除く午前9時から午後5時
佐用町下徳久1005番地1(南光文化センター内)
☎78-1180(いい歯を)



食文化や地域の産物で四季を楽しく

■行事食に込められた意味や役割

食事の外食化や簡易化が増えていくなかで、家庭や地域で継承されてきた特色ある伝統食、行事食など、豊かな食文化の味覚が失われつつあります。

日本には1年を通じていろんな行事がありますが、その際に食べられる行事食も、食文化を担う重要な役割を果たしています。

1年の始まりを祝い、健康を祈って食べられるおもちゃやおせち料理、無病息災を祈って食べる七草がゆ、夏バテ防止のために食べる土用のうなぎ、冬を乗りきるために食べる高エネルギーでビタミンが豊富なカボチャなど、行事食には伝承文化としての側面だけでなく、健康に即した実質的な意味も含んでいます。

■暮らしの食べ物 「ふるさと 佐用の心」から(注1)) おせち料理

【一の重】だて巻き・黒豆・昆布巻き・数の子・紅白かまぼこ・田作り・栗きんとん

【二の重】焼き物(たいの姿焼き・ぶりの照り焼き・車えび)

【三の重】酢の物

【与の重】煮物(たけのこ・こんにゃく・しいたけ・ごぼう・里芋・にんじん・れんこん・くわい・のしるめ)

【三つ重ね鉢】黒豆・田作り・数の子

【祝い膳】栗と柿とみかんをそなえます。

七草がゆ 正月は食べすぎになりやすいので、消化のよいかゆを食べたようです。

春分の日 彼岸の入りには仏壇を掃除し、墓の掃除をして祖先をまつります。中日には彼岸だんご、おはぎを供え仏壇・墓に参ります。

よもぎだんご 新芽を摘んでゆがいたよもぎの上にだんご粉をおき蒸してつく。適当な大きさに丸めて、あんこかきなこをつけます。

土用のうし うのつく食べものがよいといわれ、うなぎ、うどん、梅干しなどを食べます。特にうなぎを食べると夏がめ(夏やせ)しないといわれている。

冬至 冬至に南瓜を食べると、1年間金まわりがよい、かぜをひかないなど、健康で長生きできるといわれます。

佐用町も、夢さよう(もち大豆)、お茶、そば、自然薯、ひまわり油などたくさんの特産品もあります。本町ならではの貴重な食文化と、その背景に広がる歴史や伝統行事を今後も大切に受け継ぎたいものです。

(注1)「ふるさと佐用の心」は、佐用郡いづみ会と佐用郡連合婦人会によって、ふるさとに継承された行事と食物について書かれたものです。昭和59年3月発行。

兵庫県佐用健康福祉事務所

行事カレンダー (3月9日～3月31日分)

- 思春期精神保健相談 (要予約)
3月 9日 (月) 14:00～16:30
 - デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)
3月10日 (火) 13:30～15:30
 - 犬の引き取り
3月11日 (水) 10:00～10:30
 - 膠原病医療相談会 (要予約)
3月13日 (金) 14:00～16:30
 - 専門的栄養相談 (要予約)
3月17日 (火) 10:00～11:30
 - アルコール相談 (要予約)
3月19日 (木) 13:30～15:30
 - デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)
3月26日 (木) 13:30～15:30
- いずれも、場所は佐用健康福祉事務所

※本年4月から佐用健康福祉事務所が龍野健康福祉事務所に統合・再編され、これまで佐用同事務所で実施してきた業務は、龍野同事務所で行われます。なお、デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)、こころのケア相談は、佐用町が引き継いで実施します。

■お問い合わせ 兵庫県佐用健康福祉事務所
☎ 82-2621



赤ちゃん和妈妈の行事

★ぱくぱく離乳食教室

(すくすく健康相談後～1歳6か月未満)

3月 6日 (金) 10:00～

★すくすく健康相談 (平成20年9月生まれ)

3月13日 (金) 13:30～

★3歳児健診 (平成18年1月～2月生まれ)

3月18日 (水) 13:00～

★すてきなママになるための教室

3月23日 (月) 9:30～

★4か月児健診 (平成20年11月生まれ)

3月23日 (月) 13:30～

★ヨチヨチ健康相談 (平成20年3月生まれ)

3月27日 (金) 13:30～

★0歳児クラス (2か月～1歳未満)

4月 6日 (月)

2か月～6か月児 10:00～11:30

7か月～1歳未満児 10:30～12:00

※いずれも場所は上月保健福祉センター

携帯電話でもご覧いただけます。

QRコード対応の携帯電話のカメラで、右のQRコードを読み込んで町ホームページアドレスに接続してください。



健康だより



更年期とは

40代後半～50代前半の時期、年齢を1歳ずつとるのではなく、急激に年をとったと感ずることがあります。一般的にはこの時期の10年を「更年期」と呼びます。これは女性ならエストロゲンという女性ホルモンが、男性ならテストステロンという男性ホルモンが減少し始めるのです。このホルモンの減少によって様々な体調不良を起こすことを更年期障害と言います。

■女性にも男性にもある症状

更年期障害と聞くと、女性特有の問題と思われがちですが、男性にも症状は見られます。ただ男性の場合は70歳くらいまでにかけて男性ホルモンが緩やかに減少するため現れにくいのですが、精神面の症状がやすく、うつ傾向になりがちです。

■更年期の症状

男性：疲れやすい、肩こり・腰痛・節々の痛み、眠りが浅い、寝つきが悪い、冷え、うつ

女性：疲れやすい、肩こり・腰痛・節々の痛み、冷え、のぼせ、汗かき、ほてり、うつ

しかし、これらの症状は、他の生活習慣病の症状と

も共通しています。更年期障害だと思い込まないで、体調不良を感じたら医療機関で受診しましょう。この年代は、様々な病気が起こってきやすい年代でもあるのです。

■健康な人生設計をするために

昔は人生50年とも言われたように、更年期と人生の終末期が同時期でした。現在、日本は長寿国になり、平均寿命も80歳前後になっています。更年期のあとに、まだまだ長い人生が待っています。更年期の様々な症状について、準備するのとしらないのでは、その後の人生に大きな差が出ると言われます。だからこそ、更年期について知識をもっておくことが大切です。

最近では、無理なダイエットや喫煙などから、20代や30代から更年期の状態になることも増えています。ストレス、栄養不足、睡眠不足、喫煙などは老化を早めます。

いつまでも若々しくあるためには、規則正しい生活、バランスのとれた食事、ストレスや悩みをためない、休養をとる、といった体への負担の少ない生活をするのが大事です。

税金の大切さがわかったよ

—町内6小学校で「税」の学習—

1月26日から2月3日にかけて、町内の6小学校（佐用・利神・上月・中安・三河・三日月）の6年生が、社会科の授業で「税」について学びました。これは、相生税務署と町が共催で行っている事業の一環で、役場税務課の職員が講師となって、税金の大切さについて教えているものです。

児童たちは、「税金はなんのためにあるのか」などの話を聞いた後、「税金のない世界」が紹介されたビデオを視聴し、税金を納めることの大切さや、「税金は住みよい社会にするために納めるもの」など、それぞれ学習を深めていました。



「税」について熱心に学ぶ児童たち（上月小）

集落で百歳をお祝い

—上長尾集落で表敬訪問—



写真中央が阿曾重夫さん。いつまでもお元気で

2月5日、上長尾集落のかたがたが、5月に百歳を迎えられる同集落の阿曾重夫さんを訪問し、お祝いをしました。

阿曾さんは、訪問した自治会長の孝本武司さんなどから、花束などの記念品を受け取り、「本当にありがとう」とご家族のかたといっしょに、にこやかにお礼を言っていました。

訪問した孝本さんは「お元気なのが何よりも喜ばしいこと。また、阿曾さんも大変喜んでくださって、とてもうれしい。」と話していました。

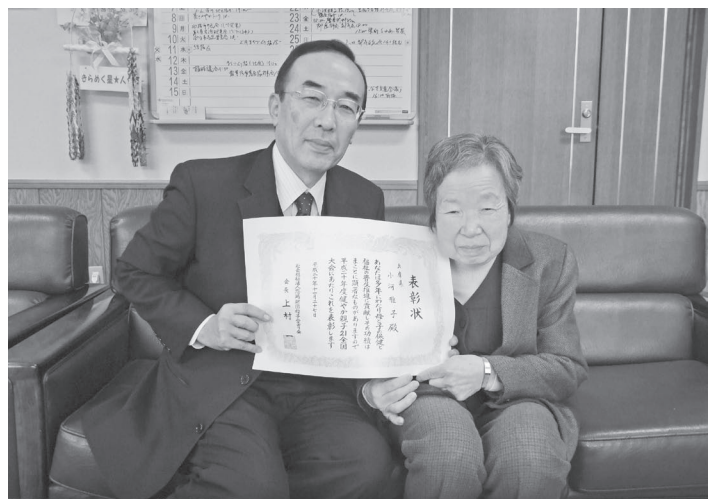
これまでの活動が評価される

—江川地区愛育班の小河雅子さん—

江川地区愛育班顧問の小河雅子さん（福沢）が、このほど、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会会長表彰を受けられました。

この表彰は、愛育事業（子どもたちが健やかに生まれ育ち、病気や障がいがあっても、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的とした住民の組織活動）に長年従事し、母子保健事業の推進に功績のあった個人や団体に授与されるものです。この表彰は全国の多数の候補者のなかから選ばれた、とても名誉あるものです。

小河さんは「これまでの活動が認められて、とてもうれしいです」と話していました。



庵道町長と受賞を喜ぶ小河さん。これからもがんばってください

NHK 全国短歌大会で特選

— 三河短歌会の中村千州代さん —

平成 20 年度 NHK 全国短歌大会で、三河短歌会所属の中村千州代さん（中三河）の応募した作品が、特選に選ばれました。この大会は毎年行われているもので、今回は国内外から過去最高の 25,773 首が応募されました。

「突然の受賞。とてもうれしいです」と受賞の喜びをにこやかに話す中村さん。中村さんは、4 年前から同会に所属。短歌を詠む経験はありませんでしたが、日々楽しみながら短歌を学び、昨年度の同大会での入賞に続き、2 年連続の受賞となりました。

中村さんは「短歌はとても楽しいです。1 人でも多くの方が、短歌の魅力を知り、好きになってほしい」と話していました。

なお、今回の受賞作品は、次のとおりです。

うまいご
「熟寝子の髪にそよとふれてゆく
涼風は夢の仲間であるか」

意味「ぐっすりと昼寝をしている孫に、そよそよと吹く秋風。その風が、孫の夢に加わりたがっているようです」



短歌のモデルとなったお孫さんの風香ちゃんといっしょに

自作の案内所で佐用町を P R

— 下町の武田殖一さん —

風情ある町並みが残る平福地域を盛り上げようと、武田殖一さん（下町）が、自宅の車庫を改装し、観光案内所を作って地域の話題となっています。案内所は、昨年 10 月から手作りで開設されました。「前々から、地域で何か楽しいことがしたかったんです」と生き生きと話す武田さん。そこには四季折々の平福の町並みや行事、そして散策図が掲示されています。そのほか、新聞や雑誌の切り抜きを集めた平福地域の資料など、手作りのものがずらりと並びます。「お金を使わずに、ふれあいを楽しみたかった。今後も楽しみながら続けたい」と目を細めながら話す武田さん。

平福地域以外にも、町内名所の紹介冊子や、特産品の P R なども行われ、ここを訪れた人たちは、武田さんの話を聞きながら、佐用町の魅力を学んでいました。



観光案内所のようす



広島と大阪から訪れた 2 人に、散策ルートを説明する武田さん

県下の雇用促進住宅への入居を斡旋したり、低金利の「就職安定資金」の融資手続きを行っています。

■事業主のみなさんへ

人材確保のチャンスです。求人情報の提供をお願いします。雇用の維持や雇入れには助成金があります。

景気変動などの理由により、休業等の雇用維持を図る場合、中小企業緊急雇用安定助成金や、雇用調整助成金がありますので、ご活用ください。

■お問い合わせ

ハローワーク龍野

☎ (0791) 22-0920

助成金関係は

☎ (078) 221-5440

森林所有者のみなさん 花粉症対策事業をご存知ですか

スギ花粉量を減少させる「花粉症対策」として、森林所有者のみなさんがスギ林を伐採し、その跡地に少花粉スギ苗木や広葉樹の植栽などを行った場合、伐採面積1畝当たり20万円の協力金（国の補助金）が交付されます。みなさんご協力をよろしくお願いします。

■お問い合わせ

全国森林組合連合会

☎ (03) 3294-9714

兵庫県森林組合連合会

☎ (078) 341-5082

低炭素社会づくりに ついて語り合う会

地球の温暖化は、ますます加速化し、影響は大きくなっています。

4回シリーズで考えます。（ただし、2回目までは終了しています）

■参加費 無料

■講師 県地球温暖化活動推進センター長 真継博さん

■日程

第3回 3月7日（土）

午後1時30分～午後3時30分

テーマ：排出権取引、炭素税、固定電力買取制度、エコポイント、カーボンオフセットなどの政策について

第4回 3月21日（土）

午後1時30分～午後3時30分

テーマ：地球からの取り組み（実践活動）

■お問い合わせ

ひょうご環境体験館

☎ 79-2065



2月20日現在（ ）内は前月比

人口 20,675人（-27）

男 9,873人（-9）

女 10,802人（-18）

世帯数 7,308戸（-3）

2月中の移動

出生 6人 死亡 23人

転入 29人 転出 39人

お悔やみ申し上げます

1月21日から2月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

お誕生おめでとう

1月21日から2月20日届出分 敬称略

氏名 保護者 自治会

個人情報につき非公開

■ちょうみんカレンダー

3月上旬～4月上旬

月日曜日	内 容	場 所	時 間
3/6 金	子ども歌舞伎3月公演	三河小学校体育館	14:30～
11 水	中学校卒業式	町内各中学校	
12 木	高年大学南光教室閉講式 福祉相談	南光文化センター 久崎老人福祉センター	10:30～ 13:30～
14 土	"なにくそ限界" 元気な地域づくりリフォーラム 姫新線新型車両導入記念 ウォーキング 姫新線新型車両見学会	本誌3頁をご覧ください。 JR上月駅～笹ヶ丘荘 本誌4頁をご覧ください。	10:00～
17 火	高年大学三日月教室閉講式 高年大学上月教室閉講式 E Mばかし講習会	三日月老人福祉センター 上月文化会館 佐用町保健センター	10:00～ 10:00～ 10:00～
18 水	行政相談	上月保健福祉センター 役場本庁舎2階相談室 上月支所1階会議室 南光文化センター会議室	13:00～
19 木	高年大学佐用教室閉講式	さよう文化情報センター	10:00～
22 日	和の調べ（おしゃべり邦楽コンサート）	本誌8頁をご覧ください。	
23 月	小学校卒業式	町内各小学校	9:00～
24 火	第2回まちづくり推進会議	本誌3頁をご覧ください。	
25 水	弁護士相談 （社会福祉協議会に予約必要）	ふれあいの里三日月	13:00～15:30
4/4 土	昆虫館開館記念式典	本誌10頁をご覧ください。	
5 日	町消防出初式	南光スポーツ公園	10:00～



今月の納税

確定申告による
所得税の納期限は

3月16日(月)です

口座振替日は4月22日(水)です

納税は納期限までに!

■お問い合わせ
税務課 ☎82-0662

後期高齢者医療制度

(普通徴収) 第9期分の

納期限は **3月31日(火)** です

■お問い合わせ
福祉課 ☎82-0661

募 集

さよう子どもアートスクール メンバー募集

- 募集対象 小中学生
(原則毎回参加でき、団体行動のルールを守る人)
- 活動内容 月1回程度の自然体験や創作活動。第1回目は5月10日(日)を予定。
- 応募要領 学校から配布されるチラシをご覧ください。
- お問い合わせ
生涯学習課 ☎82-3336

グループ活動サポーター 養成講座受講生募集

- 募集対象 さよう子どもアートスクールで活動できる高校生以上の青少年(原則、両日参加)
- 講座内容
4月19日(日)

「レクリエーションを楽しもう(仮)」

講師: 栗木剛さん

4月26日(日)

「テレビを使った地域づくり、自分育て(仮)」

講師: 岸本晃さん

■場所・時間

両日とも午後1時30分~午後4時、さよう文化情報センター

■応募要領 受講料は無料です。生涯学習課へ申し込んでください。

■お問い合わせ

生涯学習課 ☎82-3336

障がい者社会学級

「くすのき学級」「青い鳥学級」

「くすのき学級」は聴覚障がいを持つかた、「青い鳥学級」は視覚障がいをもつかたが、年3回程度、交流と学習を深める講座です。活動を支えるボランティアも随時受け付けています。

■お問い合わせ

生涯学習課 ☎82-3336

初心者大歓迎 和太鼓体験会

和太鼓グループ「上月太鼓」では和太鼓を実際に体験していただける「和太鼓体験会」を開催します。

和太鼓の音や響きをじかに感じることでできる良い機会です。興味あるかたはぜひご参加ください。

■日時 3月16日(月)、23日(月)30日(月)の午後7時~午後9時まで

■開催場所 伝統芸能保存室(上月駅併設)

■対象 子どもから大人まで

■お問い合わせ

小林信次さん ☎090-2989-4340

県国際交流協会 英語・中国語講座

【英語講座】

■日時 4月3日、10日、17日、24日の毎週金曜日 全4回
午後7時~午後8時30分

■場所 先端科学技術支援センター(播磨科学公園都市内)

■定員 10人(初級~中級)

■講師 塩津憲雄さん

■参加費 2,000円

■申し込み・お問い合わせ

塩津 (0791) 58-2343

【中国語講座】

■日時 4月3日、10日、17日、24日の毎週金曜日 全4回

■場所 先端科学技術支援センター(播磨科学公園都市)

■定員 10人

■講師 チンソーケイさん

■参加費 2,000円

■申し込み・お問い合わせ

植田 (0791) 58-1755

お知らせ

国立大学法人等 職員統一採用試験

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

■受験資格 昭和55年4月2日以降に生まれたかた

■受付期間 4月1日(水)~4月10日(金)

■第一次試験 5月17日(日)

くわしくは下記事務局へお問い合わせください。

■お問い合わせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務局

☎(075) 753-2227

年度末は申請ラッシュ 神戸運輸管理部からのお願い

年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑しますので、比較的すいている3月中旬までに済ませてくださいますようお願いいたします。

なお、継続検査は、自動車車検証の有効期限の満了する日の1か月前から受けられますので、余裕を持って受けてください。

■お問い合わせ

姫路自動車検査登録事務所

【登録関係】

☎(050) 5540-2067

【検査関係】

☎(0792) 31-4801

お役に立ちます 今こそハローワーク

■仕事を探すかたに

ハローワーク龍野では龍野・姫路・相生・赤穂エリアを中心に約1万件、求人は毎日更新しています。また、職業相談や、就職支援セミナーや職業訓練などの多彩なメニューを用意しています。

■急な解雇などでお困りのあなたに



わが家のアイドル



車が大好きで、寝ても覚めても「くるま・クルマ・車!!」の連発。やんちゃが過ぎることもあるけど、面白いことをしてみんなを楽しませてくれるね。これからも素敵な笑顔をいっぱい見せてね！
父たん・母たんより

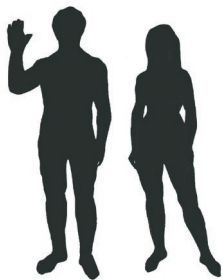
廣瀬 連桜ちゃん

星空ばんざい 西はりま天文台公園 宇宙人にも性別はあるのか？

突然ですが、地球外知的生命にも性別はあるのでしょうか。

地球の生物の場合、有性生殖は進化速度を増大させ、多種多様な生物種を分化させました。これを考えると、地球外知的生命にも性が存在する可能性があります。

さて、地球の一部である生物には、性転換をするものがあります。同様に、異星の生命にも、性転換をするものが存在するかもしれません。「去年はオスだったのに、今年はメスになる」などと状況や環境に応じて性転換している生命体が生息している惑星も、広い宇宙のどこかには存在するのかもしれない。



NASAの惑星探査機パイオニアに搭載された地球外知的生命に向けたメッセージプレート。人類の性別を表しています。

西はりま天文台 鳴沢真也（主任研究員）

天文クイズ

地球上の生物で性転換をするものは？

- (1) クロダイ (2) シカ
(3) クマ

先月のクイズの解答 (1) およそ1トン

【応募方法】はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

シリーズ 佐用町の誇り

多賀の八幡神社と

2本の御神木



多賀にある八幡神社の境内にはいと、拝殿の左右にひととき大きく目に付く樹木があります。

まず、左には大イチョウ。大きさは目通り周囲4.9㍎、高さは40㍎あります。イチョウは中国原産で雌雄異株ですが、ここのものは雌株で、境内木として植栽されたものと思われます。

そして右には大ケヤキがあり、特に樹幹が直線的に伸び、大きさは目通り周囲4.3㍎、高さは38㍎と、大イチョウと並ぶ大きさに生育しています。

いずれの木も樹勢が良く、推定樹齢は250年と見られ、御神木あるいは御神木的存在として大切にされています。この2本の木はそろって、昭和60年4月22日に町指定文化財となっています。

そもそも神社における本来の信仰対象は、目に見えない神霊に変わる森や岩など神の降臨の場（依代）であり、神社の周囲に多くの木が残され、一つの杜を形成しているのもそうした理由によります。

さらに、神社の杜は自然環境に近い植生を維持し、環境保全にも役立っているとして見直されています。平成19年には、背後の山林が県の有用広葉樹母林（ケヤキ）に指定されるなど、2本の木は単なる信仰の対象にとどまらず、こうした自然環境のなかで生育し、その生育環境を大切にするためのシンボリック的存在といえます。

あなたも、静かな境内の中で自然（神）を感じられるでしょうか。

編集後記

◆市町村の広報誌を対象に年1回、コンクールが開催されます。このほど、県コンクール町部で、広報さよう12月号が特選を受賞しました。作成にあたり、多くの町民のみなさんにご協力いただきました。本当にありがとうございました。◆
今月号の取材で一番印象に残ったのは「努力はうそをつかない」という言葉。本誌の編集をはじめてまもなく一年。初心を忘れず、努力を重ねたいと感じました。⑩